

琉球大学医学部附属病院
公的医療機関等 2025 プラン（案）

平成 29 年 11 月 27 日 策定

【琉球大学医学部附属病院の基本情報】

医療機関名：琉球大学医学部附属病院

開設主体：国立大学法人琉球大学

所在地：沖縄県中頭郡西原町字上原207番地

許可病床： 600床

(病床の種別)	一般病床	550床	精神病床	40床
	結核病床	4床	感染病床	6床

(病床機能別)	高度急性期	600床
---------	-------	------

診療科目：内科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科
小児科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科
リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科
神経科、呼吸器科、消化器科、循環器科、麻酔科

中央診療部門：検査・輸血部，手術部，地域医療部，救急部，放射線部，材料部
集中治療部，高気圧治療部，血液浄化療法部，医療情報部，周産母子セン
ター，病理部，光学医療診療部，リハビリテーション部，感染対策室
総合診療センター，安全管理対策室，高難度新規医療技術等医療安全評
価室，経営企画室，臨床工学室，ME機器センター，遺伝カウンセリン
グ室，歯科医師臨床研修支援室，口唇口蓋裂センター，障害者歯科セン
ター，臨床研究支援センター，がんセンター，医療福祉支援センター，
口腔ケアセンター，遠隔画像診断センター，機能画像診断センター，総
合臨床研修・教育センター，栄養管理部，診療情報管理センター，臨床
研究教育管理センター，在宅医療推進センター

職員数（H29.10.1現在）：

- ・医師（医員・研修医含む。）： 399人
- ・看護師： 610人
- ・薬剤師： 41人
- ・臨床検査技師： 40人
- ・技術職員（その他）： 237人
- ・事務職員： 200人
- ・その他： 137人

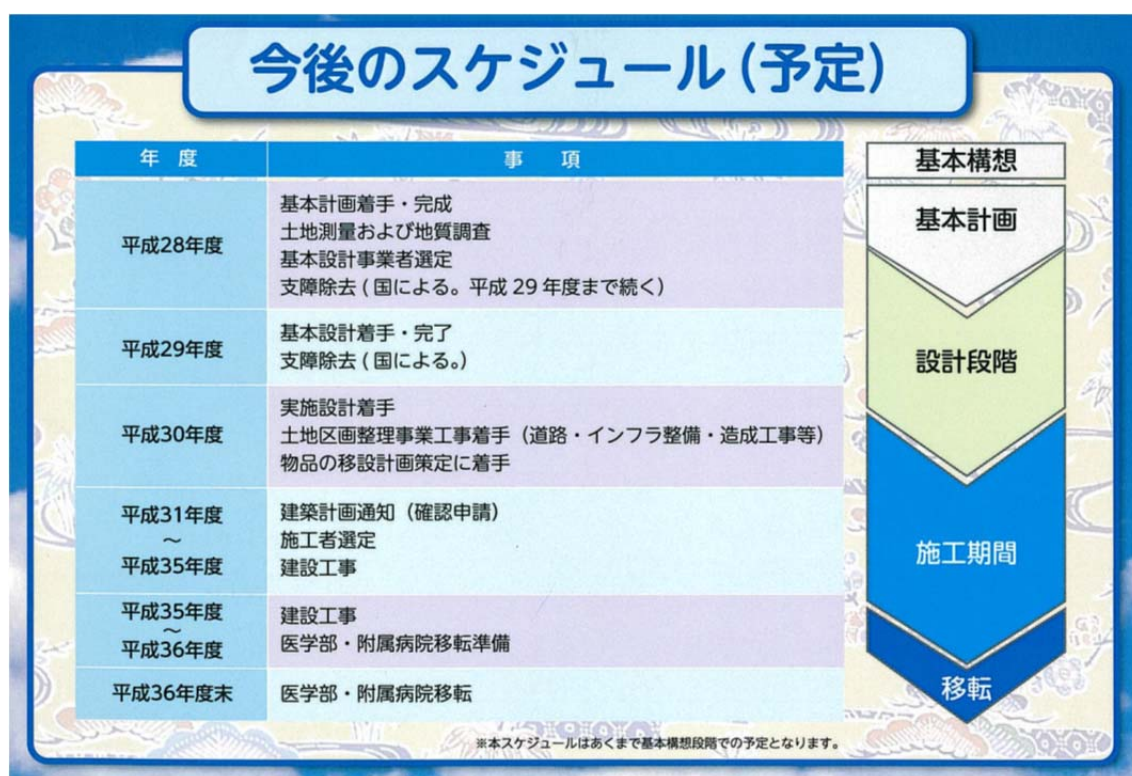
【1. 現状と課題】

① 琉球大学医学部及び附属病院の西普天間住宅地区への移転

・附属病院は、県内唯一の特定機能病院として、①各種疾患における専門的な医療の提供および高度医療の提供、②県立病院、研修病院及び医師会等との連携による離島・北部の地域医療体制構築、③医療研究、学生及び研修医教育を通じた沖縄県の将来の医療体制の構築に寄与することが求められている。

・「経済財政運営と改革の基本方針 2015」「平成 27 年 6 月 30 日閣議決定」において、琉球大学医学部および同附属病院の移設など高度な医療機能の導入をはじめとする「国際医療拠点構想」の推進を図ることが明確に位置づけられた。

2025 年の中部圏域への琉球大学医学部及び附属病院移転を踏まえ、中部圏域を構想区域とし「琉球大学医学部附属病院 公的医療機関等 2025 プラン」を策定する。



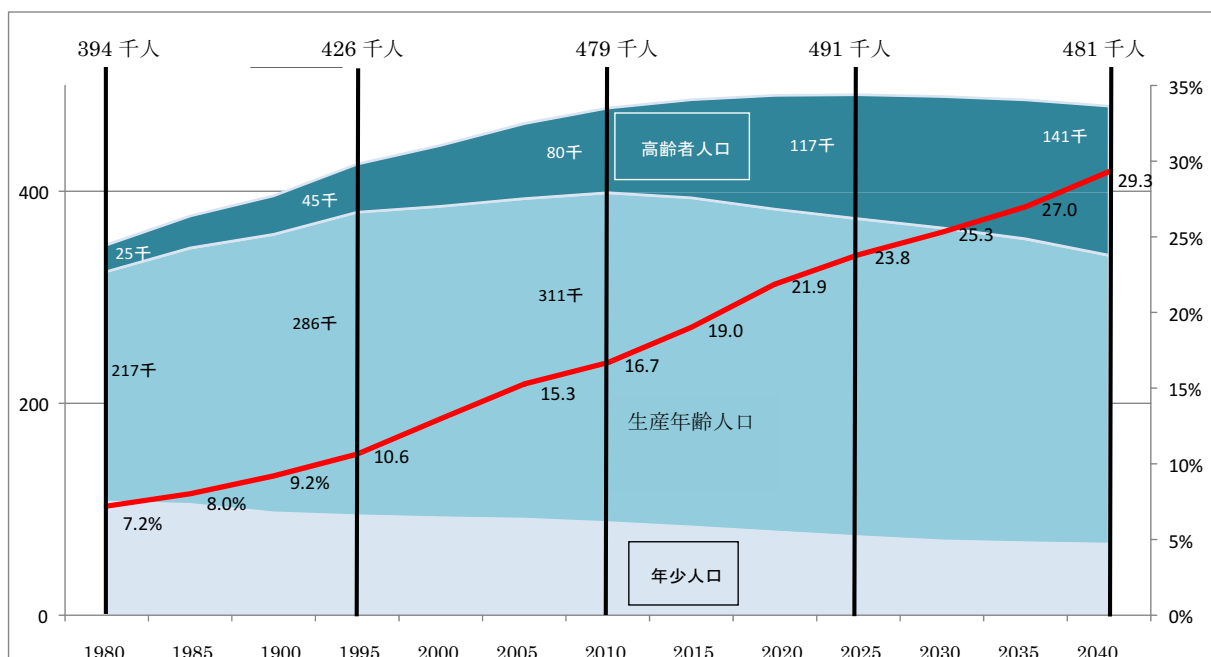
琉球大学医学部及び同附属病院移転整備基本構想 [概要] 抜粋

② 構想区域の現状

ア. 人口動向

中部圏域は、沖縄県本島の中央に位置する11市町村で構成され、県総人口の約35%を占める。中部圏域の人口は2025年まで増加を続け、その後減少に転ずる見込みである。高齢者人口（65歳以上）は増加を続け、高齢者率は2015年の19.0%から、2025年は23.8%、2040年には29.3%に上昇すると予測されている。

図1 中部医療圏の人口推計



※2010年以前は国勢調査人口、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計人口

沖縄県地域医療構想・中部構想区域 抜粋

表1 中部圏域の人口と高齢化率の推計

(単位: 千人)

	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
65歳以上	25	30	36	45	58	71	80	93	107	117	124	131	141
15～64歳	217	242	263	286	294	302	311	311	305	300	295	287	273
14歳以下	107	105	97	94	92	91	87	83	79	74	70	68	67
高齢化率	7.2%	8.0%	9.2%	10.6%	13.0%	15.3%	16.7%	19.0%	21.9%	23.8%	25.3%	27.0%	29.3%

沖縄県地域医療構想・中部構想区域 抜粋

イ. 医療需要の推計

中部圏域の医療機能ごとの 2025 年の医療需要（1 日あたりの入院患者数）の推計は下記表のとおりである。中部圏域における入院医療の完結率は約 83%，圏域外からの流入をみると，中部圏域と南部圏域の圏境に総合病院が複数あること等から南部圏域との間で相互に流入・流出がある。

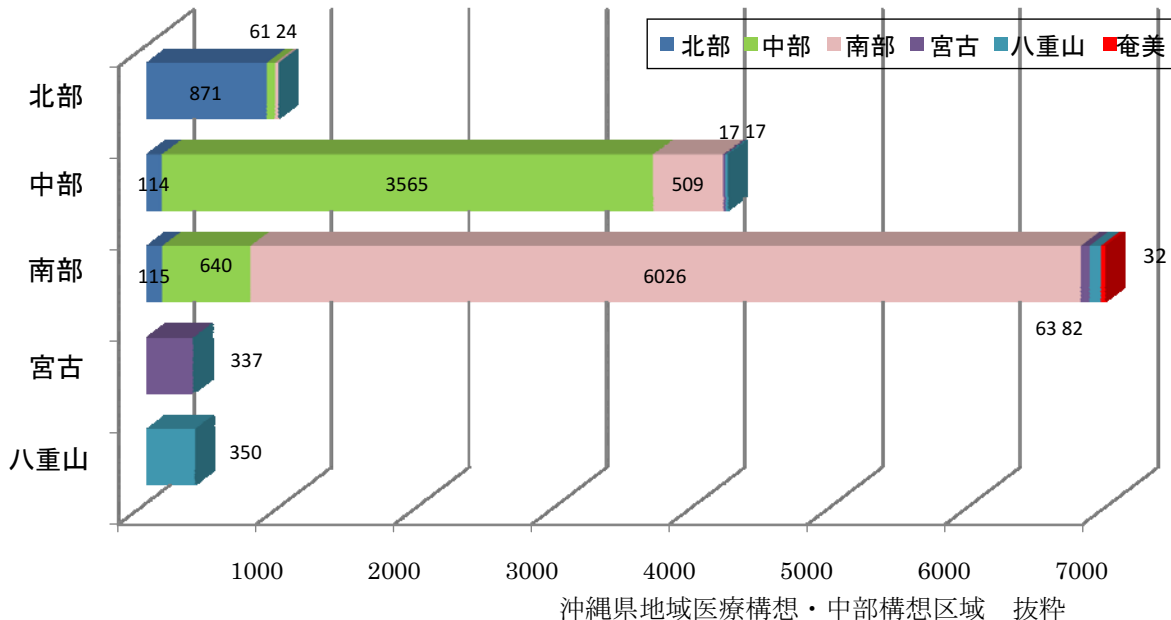
また，県立中部病院が総合周産期母子医療センター及び救命救急センター機能を担っていることから北部圏域からの流入もある。

表 2 2025年の医療機能ごとの医療需要（1日当たりの入院患者数）の推計
（単位：人／日）

		医療機能ごとの医療需要				
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期
沖縄県	医療機関所在地 (A)	12,894	1,374	4,233	4,207	3,080
	患者住所地 (B)	12,883	1,369	4,225	4,200	3,089
	流出入の状況 (A-B)	11	5	8	7	-9
中部	医療機関所在地	4,234	421	1,278	1,522	1,013
	患者住所地	4,292	457	1,324	1,485	1,026
	流出入の状況 (A-B)	-58	-36	-46	37	-13

沖縄県地域医療構想・中部構想区域 抜粋

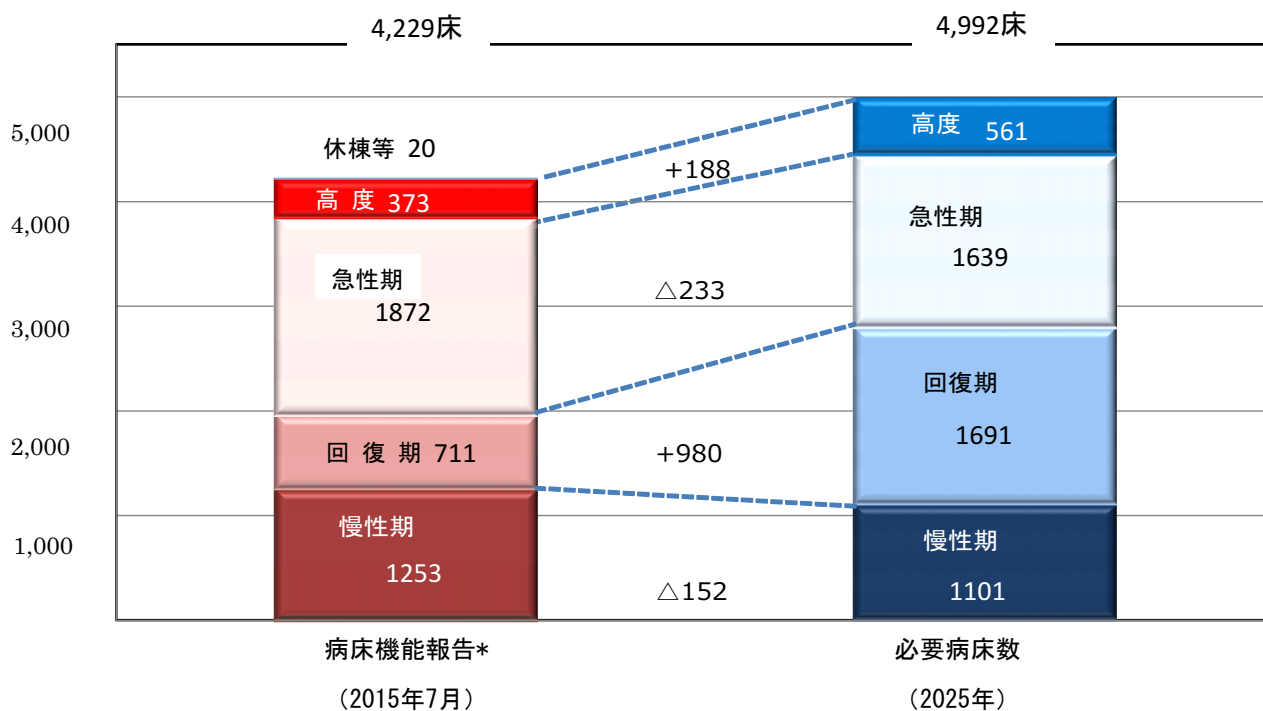
図 2 2025 年の医療機能ごとの医療需要（1 日当たりの入院患者数）の推計



ウ. 必要病床数

中部圏域の2025年の必要病床数は図3のとおりである。2025年の必要病床数と2015年の病床機能報告で報告された機能別病床数を比較すると、中部圏域は、将来に向けて病床が不足すると推計、機能別にみると、回復期機能が大幅に不足し、急性期及び慢性期機能は過剰になると推計される。

図3 平成27(2015)年病床機能報告の報告数と将来(2025年)における必要病床数の比較



* 未報告等があり現状の病床数とは一致しない。数値は許可病床数
 沖縄県地域医療構想・中部構想区域 抜粋

③ 構想区域の課題

ア. 救急告示病院の病床稼働率の高さ

中部圏域の救急告示病院は救急患者の受入件数が多く、稼働率がとても高い傾向にある。一方で退院先が確保できず入院期間が長期におよぶ患者が一定程度いる。

イ. 回復期病床の不足

中部圏域における 2015 年の病床数と 2025 年必要病床数を比較すると回復期機能が大きく（980 床）不足する。特に地域包括ケア病棟については、高齢者人口当たり九州各県平均の約 4 割程度。

表 3 地域包括ケア病棟の整備数（平成28年1月5日時点）

（単位：箇所、床）

	施設数	病床数	高齢者人口 10万人対
九州	333	8,999	240.8
沖縄県	9	210	75.2
中部	2	96	103.7

出典：九州厚生局「届出受理医療機関名簿」

沖縄県地域医療構想・中部構想区域 抜粋

ウ. 在宅医療等の医療需給

在宅医療については、人口当たりの実施施設数は全国平均以下、サービス実施件数も、往診、訪問診療、在宅看取りともに全国平均を下回る。

介護施設や高齢者住宅等の住まいの場と、在宅医療、介護サービスを一体的に提供出来る体制の整備が必要。

表 4 在宅医療サービス実施数（平成26年医療施設調査）人口10万人対

合計	実施施設	往診		訪問診療		在宅看取り	
		施設	実施件数	施設	実施件数	施設	実施件数
全国	33.9	19.7	163.3	18.3	844.6	3.8	7.1
沖縄県	15.6	7.7	71.5	9.4	469.3	1.8	2.7
中部	11.7	6.6	43.4	7.0	315.7	1.6	1.6

※人口は国立社会保障・人口問題研究所 2015年推計人口

沖縄県地域医療構想・中部構想区域 抜粋

エ. 広域的医療提供を担う総合周産期母子医療センターや救命救急センターへの患者流入による負担。

北部圏域のリスクの高い妊婦に対する医療、高度な新生児医療及び三次救急医療を担っており、北部から一定程度の患者の流入がある。

オ. 医療従事者の確保

人口当たりの医師、歯科医師、薬剤師ともに全国平均より少ない

表5 医師、歯科医師、薬剤師・就労場所別人口10万人当たり従事者数 (単位：人)

	医師				歯科医師			
	総数	病院従事者	診療従事者	その他	総数	病院従事者	診療従事者	その他
全国	244.9	153.4	80.2	11.3	81.8	9.6	69.9	2.4
沖縄県	250.0	177.1	64.4	8.4	59.4	4.9	52.7	1.8
中部	194.5	144.6	46.3	3.7	47.1	2.2	44.2	0.6

	薬剤師			
	総数	病院従事者	診療従事者	その他
全国	226.7	43.2	126.8	56.7
沖縄県	148.4	37.8	93.0	17.4
中部	108.7	30.0	70.3	8.4

※人口は国立社会保障・人口問題研究所 2015年推計人口

沖縄県地域医療構想・中部構想区域 抜粋

④ 自施設の現状

○理念：病める人の立場に立った質の高い医療を提供するとともに、国際性豊かな医療人を育成する。

○基本方針：

- (1) 生命の尊厳を重んじた全人的医療の実践
- (2) 地域における保健・医療・福祉の向上に対する貢献と関連機関との連携
- (3) 先進医療技術の開発・応用・評価
- (4) 国際性豊かな医療人の育成

○沖縄県における琉球大学医学部附属病院の位置づけ

県内唯一の特定機能病院として、①各種疾病における専門的な医療の提供及び高度医療の提供、②県立病院及び医師会等との連携による離島・北部の地域医療体制の構築、③医療研究、学生及び研修医教育を通じた沖縄県の将来の医療体制の構築に寄与することが求められている。

※琉球大学医学部及び同附属病院移転整備基本構想〔概要〕 抜粋

○診療実績（平成28年度）

- ・届出入院基本料：特定機能病院入院基本料（一般） 7対1
特定機能病院入院基本料（精神） 13対1
- ・平均在院日数：一般 13.1日、精神 58.5日
- ・病床稼働率： 87.7%
- ・1日あたりの患者数 外来 1,172.9人 入院 526.1人

○職員数（平成29年10月1日現在）

- ・医師（医員・研修医含む）：399人
- ・看護師：610人
- ・薬剤師：41人
- ・臨床検査技師：40人
- ・技術職員（その他）：237人
- ・事務職員：200人
- ・その他：137人

○特徴

琉球大学医学部附属病院は、平成 19 年 3 月にエイズ診療拠点病院、平成 20 年 2 月には都道府県がん診療連携拠点病院、平成 21 年 11 月には沖縄県肝疾患診療連携拠点病院、平成 23 年 3 月にはへき地医療拠点病院としての指定を受け、沖縄県における唯一の特定機能病院として、感染症、がん、生活習慣に密接に関連した種々の疾患を中心に高度医療および地域医療を担い、その使命と役割を果たすとともに、東南アジア地域における医療拠点としての貢献を目指す。

⑤ 自施設の課題

- ・ 2024 年度末、西普天間住宅地区へ医学部及び附属病院の移転を控えている。
- ・ 沖縄県唯一の特定機能病院とし、各種疾患における専門的な医療の提供および高度医療の提供、高度な医療技術の開発及び評価、高度な医療に関する研修実施する能力を備えることが求められている。

- ・ 2025 年の必要病床数と 2015 年の病床機能報告で報告された機能別病床数を比較すると、中部圏域は、機能別にみると、高度急性期機能は不足、急性期機能は過剰との推計である。

西普天間地区への移転後の病床機能は、中部医療圏の医療機能のあり方も含め、検討する必要がある。

【2. 今後の方針】

① 地域において今後担うべき役割

ア. 高度救命救急センター

重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者への対応強化。主に広範囲熱傷，急性中毒，重症呼吸不全，洋上救急等，高度で特殊な処置を必要とする救急患者への対応及び充実強化を図るため，高度救命救急センターを設置する。

- ・H25.4 前沖縄県知事仲井眞弘多氏から大城学長へ「救急・災害医療の充実強化について（要望）」の要望書を受領。
- ・H29.7 中部圏域の中核的医療機関の県立中部病院と，救急医療体制の強化，高度救命救急センターの指定及び沖縄の医療の将来のあり方について，協力する旨の覚書を締結。

【高度救命救急センター設置に向けた体制強化】

- ・H26.12 救急災害医療棟を設置，H27.4 ICU 6床を整備，重症患者に対応する救急医療及び地震等の災害時に求められる災害医療に対応できる体制を構築した。
- ・H28.10 臨時ヘリポート場を事務局北側に整備，北部・離島からの救急搬送体制を強化した。
- ・救急部医師の増員を実施。

イ. 沖縄県基幹災害拠点病院

西普天間住宅地区移転時には，災害時における大型ヘリの離発着可能なヘリポートの整備，離島における感染症重症患者の緊急対応が可能な治療装置を搭載した大型ヘリの運用を可能とさせ，沖縄県基幹災害拠点病院を目指す。

- ・H29.7 中部圏域の中核的医療機関の県立中部病院と，救急医療体制の強化，高度救命救急センターの指定及び沖縄の医療の将来のあり方について，協力する旨の覚書を締結。

【沖縄県基幹災害拠点病院の指定に向けた体制強化】

- ・H28.10 地域災害拠点病院の指定要件である臨時ヘリポート場を大学本部棟北側に整備。
- ・H29.10 琉球大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）（案）を策定。
- ・H29.8 沖縄県に地域災害拠点病院の指定申請の届出済。

ウ. がんセンターの機能強化

がんの集学的治療やがん治療の均てん化の推進に向け、琉球大学医学部附属病院がんセンターの機能を、①総合的な診療機能を強化するとともに高度ながん治療を実施。②沖縄振興特別交付金、沖縄県負担金及び本院負担金を財源に特命教授2名を採用し、がん医療の水準向上に資する診療の体制強化を図る。③がんセンター内に専用病床（緩和ケア）の確保を実施、機能強化を図る。

【がんセンター機能強化に向けた体制強化】

- ・がん医療水準向上事業 沖縄県内で罹患数の多い大腸がん及び専門医の少ない放射線治療医の育成
- ・緩和医療専門医の配置（日本緩和医療学会緩和医療専門医）
- ・外来化学療法室専任医師の配置

エ. 県内医療機関への医師派遣機能の強化

宮古医療圏、八重山医療圏及び北部医療圏を含めた、沖縄県内の医師偏在及び診療科の偏在を解消するため、琉球大学医学部附属病院の医師派遣機能を充実させる。

沖縄県地域医療支援センターが核となり、沖縄県に存在する3臨床研修群（群星沖縄研修群、沖縄県立病院群、R y u M I C群）で調整会議を開催、医師派遣の調整を実施する。

【県内医療機関への医師派遣機能の強化に向けた体制強化】

- ・H26.12 沖縄県の委託により沖縄県地域医療支援センターを琉球大学医学部附属病院内に設置

オ. 特定行為看護師育成指定研修医療機関の指定申請

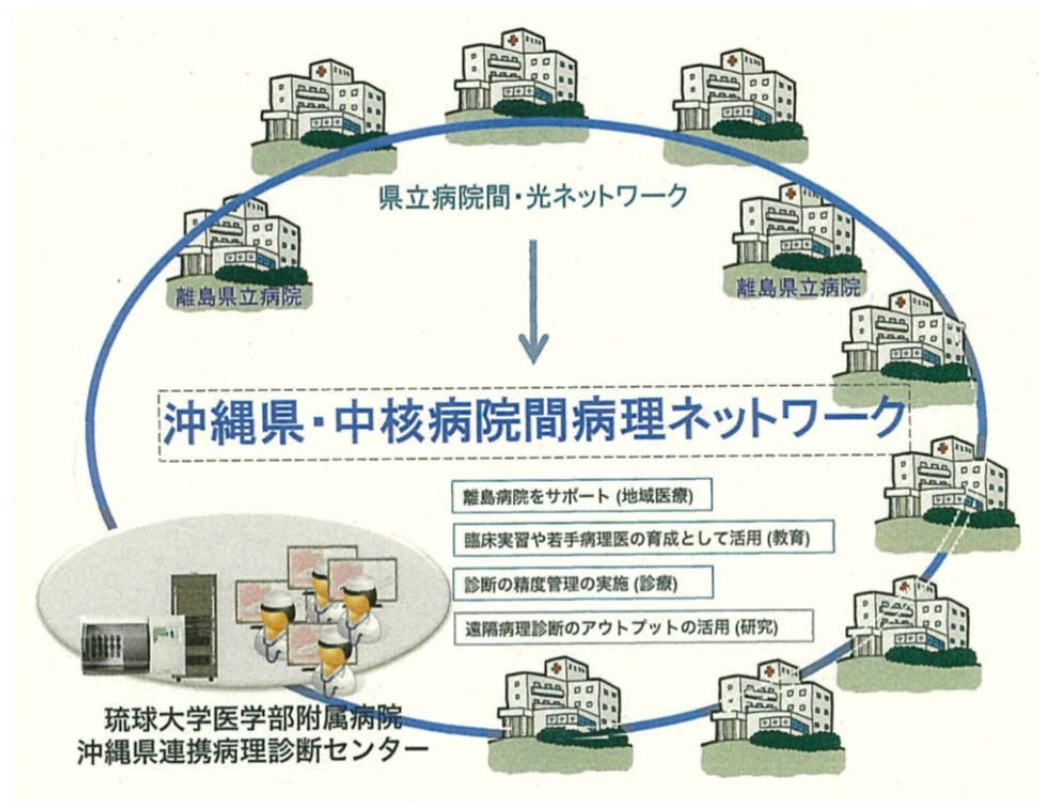
2025年に向け、急性期病院と在宅医療（施設・訪問看護等）との更なる連携強化が望まれ、そのためには、看護師による業務拡大（特定行為の実施）と特定行為が実施できる看護師の養成が急務である。

本院では、県内の医療機関・大学と連携して、21分野38行為を県内で研修実施可能となるよう人材育成・カリキュラムの構築を行い、離島・へき地、小規模施設を始め、特定行為研修受講希望者が研修を受講しやすい環境を整備する。

- ・H29.11 特定行為看護師育成指定研修医療機関の指定申請を行う。

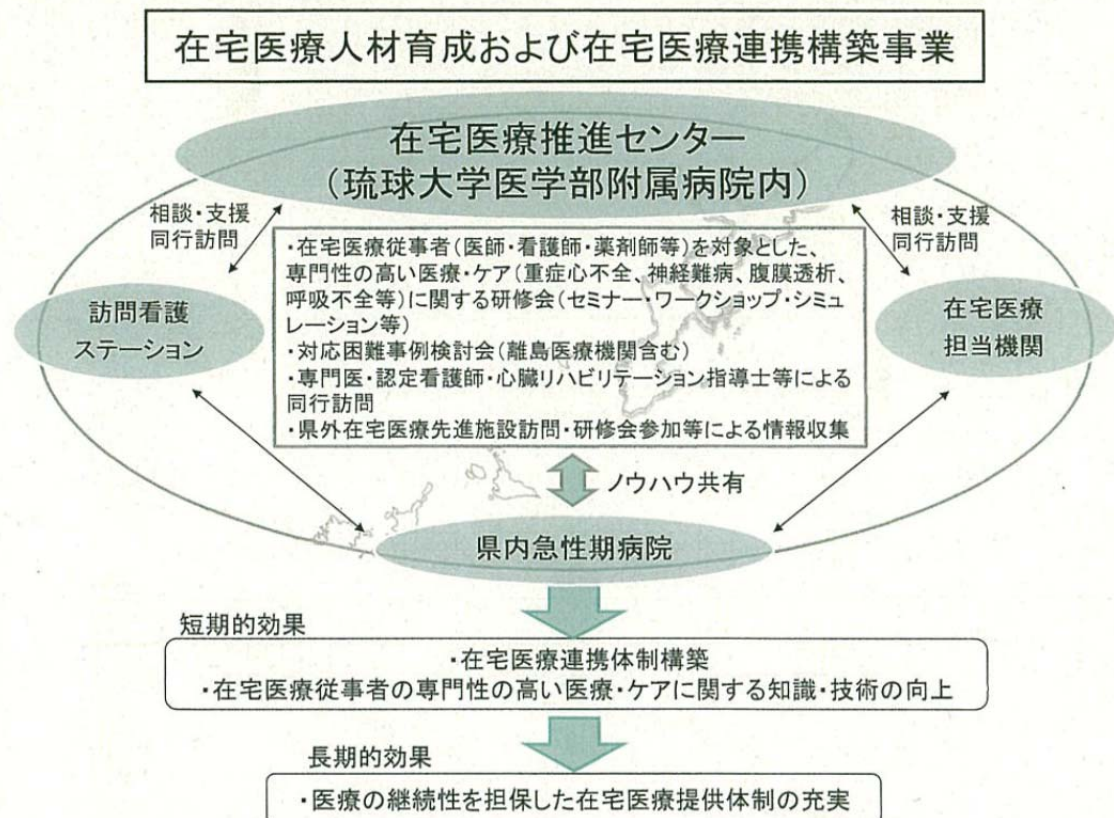
カ. がん医療提供体制充実強化事業（沖縄県連携病理診断センター）

沖縄県連携病理診断センターは、先端医療の地域完結型診断の構築とともに、病院機能の基盤である病理診断業務での精度管理を沖縄県全体で行い、専門医機構の目指す病理医と病理系臨床検査技師の人材育成を実施することで、地域医療の病院機能の枠組みの再編に期待される。



キ. 在宅医療人材育成および在宅医療連携構築事業（在宅医療推進センター）

受入が困難な専門性の高い医療が必要な患者の在宅医療を推進するため、ニーズに応じた在宅医療人材育成および在宅医療連携構築の推進を行う。また、沖縄県内の急性期医療機関および地域の在宅医療支援担当施設との連携体制構築を支援、琉大病院以外の急性期医療機関で高度な医療が必要なため退院が困難であった患者の在宅医療を推進するため、支援および連携のノウハウを共有する。



② 今後持つべき病床機能等

本院は、沖縄県唯一の特定機能病院として専門的な医療の提供、高度医療および地域医療を担うため、今後も高度急性期及び急性期医療機能を充実させる。

- ・高度救命救急センター専用病床の増床（ICU：8床→10床，HCU：6床→10床）
- ・NICUの増床（6床→9床）
- ・手術室の増室（11室→14室）
- ・外来化学療法室の増（8床→10床→20床）


③ その他見直すべき点

平成28年6月に医療法施行規則が改正され、特定機能病院の承認要件が見直されたことを受けて、本院では、病院長のガバナンスの確保や医療安全管理体制の強化に向けた取組を進めている。

【3. 具体的な計画】

① 4 機能ごとの病床のあり方について

〈今後の方針〉

	現在 (2016 年度病床機能報告)		将来 (2025 年度)
高度急性期	600 床		620 床
急性期	0 床		0 床
回復期	0 床		0 床
慢性期	0 床		0 床
合計	600 床		620 床

〈本院における病床機能の考え方〉

- ・現時点では、高度急性期機能をそれ以外の機能へ変更を行わないが、2025 年の西普天間住宅地区への移転後の病床機能は、中部医療圏の医療機能のあり方も含め、検討する必要がある。
- ・中部医療圏における 2025 年時点の必要病床機能に適切に対応するため、地域医療構想検討会議、地域医療対策協議会に参画し、沖縄県、沖縄県医師会及び地域医療機関と議論を重ねていく。
- ・上記の高度急性期 620 床の方針は決定事項ではなく、議論の過程で決定されていくものである。

〈具体的な方針及び整備計画〉

- ・移転時の総病床数は 620 床、現行より高度救命救急センター指定のため専用病床 20 床増床を検討。中部圏域の中核的医療機関の県立中部病院とは、救急医療体制の強化、高度救命救急センターの指定及び沖縄の医療の将来のあり方について、協力する旨の覚書を締結した。
- ・地域医療介護総合確保基金（医療分）を財源に、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業として、①がん医療提供体制充実強化事業（沖縄県連携病理診断センター）、②在宅医療人材育成および在宅医療連携構築事業（在宅医療推進センター）、を推進する。

年次スケジュール

	取組内容	到達目標	参考
2016 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○4 月 診療情報管理センターの設置検討 ○7 月 沖縄県連携病理診断センター設置の検討 ○1 月 地域災害拠点病院指定の検討 ○3 月 沖縄県ヘリコプター等添乗医師等確保事業参画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○10 月 在宅医療推進センターの設置 	
2017 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○11 月 外国人患者受入拠点病院申請の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○4 月 診療情報管理センターの設置 ○8 月 地域災害拠点病院指定の申請 ○10 月 琉球大学医学部附属病院業務継続計画 (BCP) の策定 ○2018 年 1 月 地域災害拠点病院の指定 	
2018 年度		<ul style="list-style-type: none"> ○4 月 沖縄県ヘリコプター等添乗医師等確保事業への参画 ○4 月 沖縄県連携病理診断センター設置 ○8 月 外国人患者受入拠点病院の申請 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 50px; margin: auto;"> 第7次医療計画 </div>
2019～2020 年度			
2021～2023 年度			

②診療科の見直しについて

〈今後の方針〉

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

〈(診療科の見直しがある場合) 具体的な方針及び計画〉

③その他の数値目標について

医療提供に関する項目 (平成 29 年度目標)

- ・ 病床稼働率 : 87.0%
- ・ 逆紹介率 : 55.0%

経営に関する項目 (平成 29 年度目標)

- ・ 人件費率 : 47.84%
- ・ 医業収支率 (減価償却費除く) : 98.2%

【 4. その他】

(自由記載)